

件 名

産業医の委嘱について

内 容 説 明

市立上尾中学校、市立大石中学校及び市立大石小学校に勤務する教職員が、それぞれ50人以上となり、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第13条第1項の規定により産業医を選任する必要が生じたため、上尾市立学校職員衛生管理規程第6条第1項～3項の規定に基づき、委嘱いたしましたので報告いたします。

記

1 被委嘱者

氏 名	住 所 等	勤務校	備考
あだち たかこ 足立 喬子	あだち内科神経内科クリニック	市立上尾中学校	再任
みやうち くひろ 宮内 邦浩	上尾中央総合病院	市立大石中学校	新任
		市立大石小学校	

2 任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

添付資料

添付資料名

有 ・ 無